

## 新居浜校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成23年8月11日(木) 19時～21時  
場所 新居浜公民館 2階 大会議室  
参加者数 男 54人 女 17人 合計 71人



### 1. 新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名 ( 地域防災を考える )

討議内容 (要約)

#### [質問]

(1) 最寄りの自治会館や公共施設(保育園など)を避難場所にできないか。そういう避難場所を各自治会単位で決めることは可能か。また、今回の東日本大震災のように長期間の停電があった場合の対応として、避難所への発電機の設置など、非常電源の設置が必要だと思うが、どのように考えているか。

(2) いざというときを想定した消防が主体となった、寝たきりの人や車イスの人の誘導などを含めた、地域が一体となるような避難訓練はできないか。

(3) 災害時には高齢者を一刻も早く避難場所に連れて行くこと、このことに尽きると考えている。しかしながら、地区内の若い人は消防団で出動しなければならず、高齢者が高

齢者を避難誘導しなければならない状況である。そういう場合の市のフォロー、例えば、市から応援部隊の派遣などはどのように考えているか。また、そういう応援部隊の派遣など、市と連携のとれるシステムづくりはできないか。

(4) 高齢者の搬送手段として、担架や車以外に容易で安全な方法はないか。

以上4点について質問します。

最後に、各地区自治会の人たちとも協力して、もっと真剣に緊張感を持った防災対策を、いつも話し合うようにしたいと考えている。一人一人が他人事と思わず災害が来ることを想定して考えるべきだと思う。市とも協調した防災づくりについて話し合える環境づくりを早急に作るができるように、自治会員一人一人が努力したいと考えている。以上で地域防災についての質問を終わります。

### <市長>

(1) 新居浜校区では公民館及び小学校を避難場所としております。これは避難勧告を出した場合に、公民館、小学校を開けて、人も待機させて、避難勧告が解除されるまでは避難された方のお世話をするという前提の避難所として決めております。災害の状況によっては、必ずしも最寄りの施設が避難所にならないケースもあるので、一律には決められないところがあります。自治会館についても、避難所の施設としての位置づけは可能だと思っておりますが、耐震基準がありますので、昭和57年以降に建築の自治会館ということ考えておまして、新須賀自治会館、旭自治会館、若水自治会館、東町自治会館の4館ということになっています。また保育所等については、公立保育園であれば新居浜市との関係で判断をいたしますし、民間の保育所の場合は、設置者との協議が必要となってきます。ここを避難所とし、鍵は必ず開けるとか、避難したら連絡をするとか、そのような決めごとには必要だと思います。今それをやっているのは立川自治会で市指定の避難所までは遠く川があるので、立川自治会館へ避難をしています。避難をする前に連絡が入り、避難後は避難者数を連絡する。そういう約束事で運用をしていますので、一定の約束事を作っておくということは、市との関係でも、自治会の中でも必要ではないかと思っております。避難所を運営する上で非常電源は必要だと考えておりますので、今後発電機などを設置するよう検討していきたいと思っております。

(2) 避難訓練については、要援護者を安全に避難させることは大変重要です。市が行う総合防災訓練や、自主的訓練についても、地区消防団等の協力をいただきながら、体の不自由な方にも参加していただくなど、実地にあった防災訓練を取り入れていけるように考えなければいけないと思います。

(3) 災害にもよるが、仮に、高潮警報などで避難警報を出した場合には対象が絞られる

ので、その避難所に他の消防団も含めて投入することは可能だと思う。しかし、大地震の発生直後や、市内全域の災害という場合には非常に難しいのではないかと思います。ただ、どういう配備体制をとるか、今の基準とそして応用が効くような配備体制については、消防あるいは消防団を含めて作っておく必要があると思います。

(4) 高齢者の搬送手段についてですが、特に津波の場合の車の移動は避けるというのが基本になっている。渋滞して動かないということがあります。東日本大震災でも、車イスや応急担架以外にも非常に役に立ったのがリアカー、それと避難用のおんぶひもがあるようです。いろいろな物をこれから作ったり用意をしたりしていかなければいけないので、その計画を立てて、どう配置をしていくか決めて行かなければいけないと思います。

#### 〔質問〕

昭七自治会も150人のうち70人余りが70歳以上です。若い人はほとんどいない。災害の種類にもよるが、中央構造線が動くような災害を想定すると、おそらく海側が下がり浸水すると思う。その場合、近くの高い建物に上らせてもらうことになると思う。平時から所有者と協定を結んで、いざとなった時は入らせてもらいますというふうにするしかないと思う。それと、自分自身は自分で守るということから、普段から用意する物にヘルメット、ライフジャケット、また新居浜地区は住友化学があるのでマスクを用意する必要があると思う。災害はいつ起こるかわからないので、実際に役立つようなことをしなければいけないと思う。また、3月11日の大震災では、トップがいなくなったところもありますので、市役所のいろいろな資料を高いところにおいておくとか、そういうときにも対応できる状態を作る。市だけではなく、関係機関や自衛隊の協力も必要である。自立した組織と平時からつながりを持っておくことが大事だと思う。

#### <市長>

釜石市の場合、小学校、中学校で防災教育を徹底的にやっていて、市全体では1,000人近い被害者がでたんですが、学校関係機関の子供の被害はゼロであった。学校にいた子供たちは先生と予め決まっていたところまで避難したけど、どうも様子がおかしいので、そこから上のところへ駆けあがって、小中学生の被害者はゼロで、釜石の奇跡と言われてます。それも防災訓練と現場の先生のその時の判断ということが言われている。その判断を訓練によって身につけて行くということです。フジ、日光会館、住化菊本グラウンドなどは施設協定を結んでいる。企業の方も、コンビナートの災害防止法に基づく運営を行っており、震度を想定した整備をされているということです。地震の場合一度外へ出て落下物のないところで様子を見るというのは、地震の場合の最初の避難です。いざというときに自分たちあるいは隣近所でどうするかということ、意識をしておくことが必要

ではないかと思っている。

#### [質問]

避難用具について検討していただけるということであるが、個々の自主防災意識の向上も大事なのだが、いつぐらいまでにこういうものを準備するという目途が欲しい。また、宇和島では各電柱などに海拔何メートルという表示がある。それを見て、こういう対応をしているとすぐわかる。残念ながら新居浜では少ないと思う。これも今後考えていただけたらと思う。

#### <市長>

見直しは、早いものは来年から実施される。今年は2校区だが、避難防災用具の購入を既に行っている。一律として必要なものは、まず中心になる公民館に備える。1番がリヤカーなのか発電機なのか考えてやらないといけないが、発電機は非常に必要だろうと思う。海拔については、国と県が海拔シール（知る）というものを国道、県道でやっていくと聞いている。新居浜市の場合は、市役所で6メートルぐらい、駅だと16メートルぐらいになる。高さを示すものを今準備しているところです。ただ、今回の東日本大震災の教訓で言われているのが、それを信じたために助からなかった。逆効果であるということと言われる方がいます。そこを示すことが絶対でないのであれば、何があろうとも逃げるんだとやっておくほうがいいのではないかという意見もある。ハザードマップというのは危険マップだけど、逆にいえば安全マップである。印をつけて、逆についていないところは大丈夫だと、国や市が大丈夫だと言っているということになると、それで被害が出たということになるので、そのお知らせの仕方については非常に悩ましくなっている。震度は、体感としてわかれば、子供たちはこういうふうに逃げるんだというようなルールを作っておくということは大事だと思う。今日から緊急地震速報がシステムアップしたが、3割ぐらいの確率なので実際には起こらない方が多いので、麻痺してくる。人間の心理状態が災害の対応というものに絡んでいて、どこまでを科学的にやるのか非常に難しい。出来ることは、今年もやっているし、来年もやって行きます。

#### [質問]

昭和57年以降建設の耐震の済んでいる自治会館で、旭自治会館もそうであるので指定してほしい。先日の台風のときには雨が降り続くと判断して2人から3人は避難してもらった。その時は市役所へも連絡させてもらった。

#### <市長>

指定とのことですが、従来から自主避難で、地域で避難場所を決めて集まろうというところはある。その情報は連絡をしてほしい。公民館など市が指定している避難所は、必ず食事を出しますが、自主的避難場所の自治会館にはそこまでの手は回っていない、長期になる場合は落ち着いたら公民館に移っていただく方が、皆さんのお世話ができるし情報もお知らせしやすい。平成16年の災害のとき、自治会館で過ごされたところが何カ所もありました。把握できれば食事も届けたのですが、1日程度の避難だとそこまでは多分できない。その辺は御了解のうえで、自治会館を使うということの決めごとをさせていただいたらいいのかなと思います。

#### [質問]

地域には、お年寄りが多い。公民館と小学校というのは、みんな知っているが間に合わないので、自治会館やみなと保育園などへとお願している。そのところを是非考えていただきたい。お弁当の話については、2・3年前は、各自治会館と公民館で連絡を取り合って、公民館の方でお弁当も配布していただいたので、そういうことは心配していません。

#### [質問]

新須賀自治会では、7月21日に出前講座で、消防署から来ていただいて防災講習会を開いた。大震災があった後だから、皆さん新鮮な気持ちで集まってくれると思っていたが、400世帯中来てくれたのは14名だった。これくらい個人の意識が低い。先ほど質問されたが、震災はいつ起こるかわからない。台風など事前にわかっている場合は、自治会館や公民館、小学校などに避難できるが、大きな震災が起こった時には、状況によって違うと思うが、とにかく出来るだけ高いところへ避難しないとイケない。私の家族には、高専に一旦避難して、治まってきたら自治会館に帰って来なさいと言っている。高専まででもお年寄りにとっては遠い。先ほど市長は、フジとか住化菊本グラウンドなど地域と協定を結んでいると言われたが、新須賀にも5階建ての建物がある。そういうマンションのオーナーとも、想定外の場合には、フロアとか屋上を使わせてもらうとか、協定を結んでいただけないかということをお願いしたい。

#### <市長>

避難については、まず家族の中で決めごとをしておくということが必要だと思います。避難訓練、防災教育をすると子供の場合は授業で行いますので100%全員が受けている。学校で子供を含めて行うというのは、親も参加する可能性が高いし、子供を通じて話が伝わるということで、防災訓練教育のあり方としては、学校を含めて行うのが一番効果があるようです。協定については、民間事業所などとの協定を結んでいるが、個別のマンションまでできるかというのは図ったことがない。それと、屋上というのは入れないところが

ある。民間のそういうところを避難場所にしておくというのは、出来るだけ避けた方がいいのではないかと思う。新居浜校区には小学校もありますし、そういうところの方がいいのではないかと思います。

**[質問]**

小学校まで行けるといいますか。それと小学校は低い、2階ですよ。

**<市長>**

地震が起きたら、まず落下物のない外へ出て待機することが基本です。津波の想定はわかりませんが、南海地震の津波の場合は、瀬戸内海へ来るのは200分から240分、もしもっと早くなっても百数十分ですから、東北のように10分、20分で津波が来るといことは、南海地震の場合はないですから、その時間はあるだろうということです。まず、地震の場合は落下物のないところへ避難してということで、近所でそういうところがあれば普段から探しておき、なければ学校ということを想定しておくことが大事ではないかという意味です。

**[質問]**

想定外では、中央構造線が動いて海側が下がれば波は来る。そういうのを考慮して、出来るだけ高いところに逃げないといけない。それで、個人でオーナーに話すより、市のバックアップがあれば話がつくと思う。

**<市長>**

隣近所の付き合いの中でマンションの人と仲良くなって、いざという時にはマンションに逃げさせてという人間関係を直接作っておくということが大事です。市から民間に対して協定の強制はできませんから、近所づきあいの中で、地域のマンションの方に我々のところはここに逃げさせてもらってもいいかという話を普段からしておいて、その了解をもらっておくという人間関係を作っておくことが必要だと思います。

**[質問]**

ヘルメットとかライフジャケット、ガスマスクを市の方で用意する考えはあるのでしょうか。

**<市長>**

危険性の高いところから、あるいは作業に当たる者とか順番をつけながら、さまざまな物を用意していかないといけないと思っていますが、一人一人の市民に対して全部用意するところまでは考えていません。